



「最高峰の調査」

主役はあなたです



国勢調査とは、5年に一度、国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる、国の最も重要な統計調査です。令和7年に行われる調査は、大正9年の第1回調査から105年、22回目に当たります。

調査の対象

令和7年10月1日現在、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方を含む）を対象とします。

調査期日

令和7年10月1日現在で実施します。

調査方法

令和7年国勢調査は、総務省統計局―都道府県―市町村―国勢調査指導員―国勢調査員の流れにより行います。調査は、調査員が次の方法により行います。

- 1 調査員は、担当する地域の全ての世帯を訪問し、調査書類一式を配布します。
- 2 世帯は、インターネット回答、郵送提出および調査員へ直接提出のいずれかの方法により回答を行います。

調査事項

【世帯員に関する事項】

- ・氏名
- ・男女の別
- ・出生の年月
- ・世帯主との続柄
- ・配偶の関係
- ・国籍
- ・現在の住居における居住期間
- ・5年前の住居の所在地
- ・就業状態
- ・所属の事業所の名称および事業の種類
- ・仕事の種類
- ・従業上の地位
- ・従業地または通学地

【世帯に関する事項】

- ・世帯の種類
 - ・世帯員の数
 - ・住居の種類
 - ・住宅の建て方
- ※ただし、世帯員の不在などの事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、調査員が当該世帯について世帯員以外の者に質問することにより調査します。

あなたも「国勢調査員」になりませんか？

本市では「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意をもって携わっていただける方を広く募集しています。

- 1 調査員説明会に参加
 - 2 担当地域の確認
 - 3 調査期間中に世帯を訪問し、調査の説明と書類の配布
 - 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収（インターネット回答や郵送提出した世帯は除く）
 - 5 調査した調査票の整理と提出
- ★国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。業務期間はおおむね令和7年8月下旬から10月下旬頃までの予定です。報酬も支給されます！

下記二次元コードからお申し込みください。電話からの応募も可能です。



問 総合政策課企画統計係 ☎55 - 1152